



栃木県公共事業事前評価 自己評価書

【県土整備部 道路事業】

事業名	快適で安全な道づくり事業
事業箇所	主要地方道 藤原宇都宮線 松田新田工区 宇都宮市今里町～松田新田町 L=1,200m
事業主体	栃木県
事業担当課	県土整備部 道路整備課

I 事業の概要

【概要・目的】

○目的

- ・県道藤原宇都宮線は、日光市藤原と宇都宮市を結ぶ路線であり、広域的な連携を担うとともに、地域の生活を支える重要な幹線道路である。
- ・本事業区間は自動車交通量が多く、上河内中央小学校の通学路になっているにも関わらず歩道が設置されておらず、通学児童を始めとした通行者が非常に危険な状況であり、安全で円滑な通行の確保が必要である。

○県計画の位置づけ

- ・国土づくりプラン2021
- ・とちぎ道づくりプログラム
- ・栃木県国土強靭化地域計画

○他計画・他事業との関連

- ・宇都宮市都市計画マスターplan
(令和6年10月)
- ・宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和3年3月)

【事業概要図】



出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)

地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

凡例

事業箇所	
整備済区間	
事業中	



I 事業の概要

【事業の必要性と効果及び影響】

事業の必要性

- 朝夕は上河内中央小学校への通学児童や上河内中学校等への通学自転車が多く通行するにも関わらず歩道がなく路肩も狭いことから、車道の拡幅及び歩道を設置し、歩行者・自転車の安全確保を図る必要がある。
- 本工区に隣接する今里町工区が、令和8年度に供用を開始する予定であることから更なる交通需要の増加が見込まれる。
- 緊急輸送道路に指定されている県道藤原宇都宮線の防災機能の向上を図る必要がある。

事業により予想される効果及び影響

- 安全な通行空間の確保による交通事故の減少
⇒過去10年間において6件の交通事故が発生
【内訳】

人×車	1件⇒歩道の整備により改善
車×車	2件⇒車道の拡幅等により改善
物損事故等	3件⇒車道・路肩の拡幅等により改善
- 歩道と路肩の拡幅整備による安全性・円滑性の向上
⇒1日あたり約20人の歩行者に加え、通学児童5名の安全が確保される。
⇒1日あたり約50台の通勤通学等の自転車利用者が路肩の拡幅により安全が確保される



児童の通行状況



大型車のすれ違い状況



I 事業の概要

【事業内容】

【事業概要】

県道藤原宇都宮線の現道を拡幅し、両側に歩道を整備する計画である。

- ①総延長 : 1,200m
 - ②計画交通量 : 9,400台／日
 - ③道路区分 : 第3種第2級
 - ④車線数 : 2車線
 - ⑤標準幅員 : 14.5m
- ※車道3.25×2
路肩1.5m×2
歩道2.5m×2

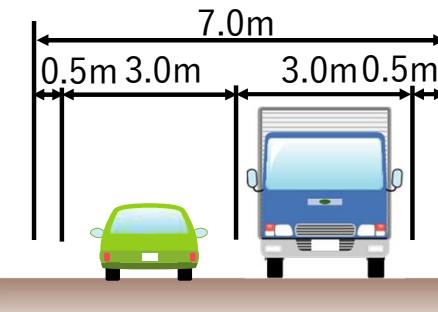
【事業見込額】

総事業費 : 約20億円

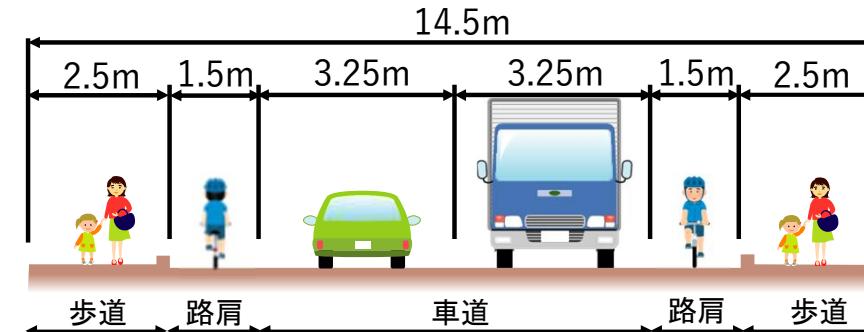
【目標事業期間】

約10年間

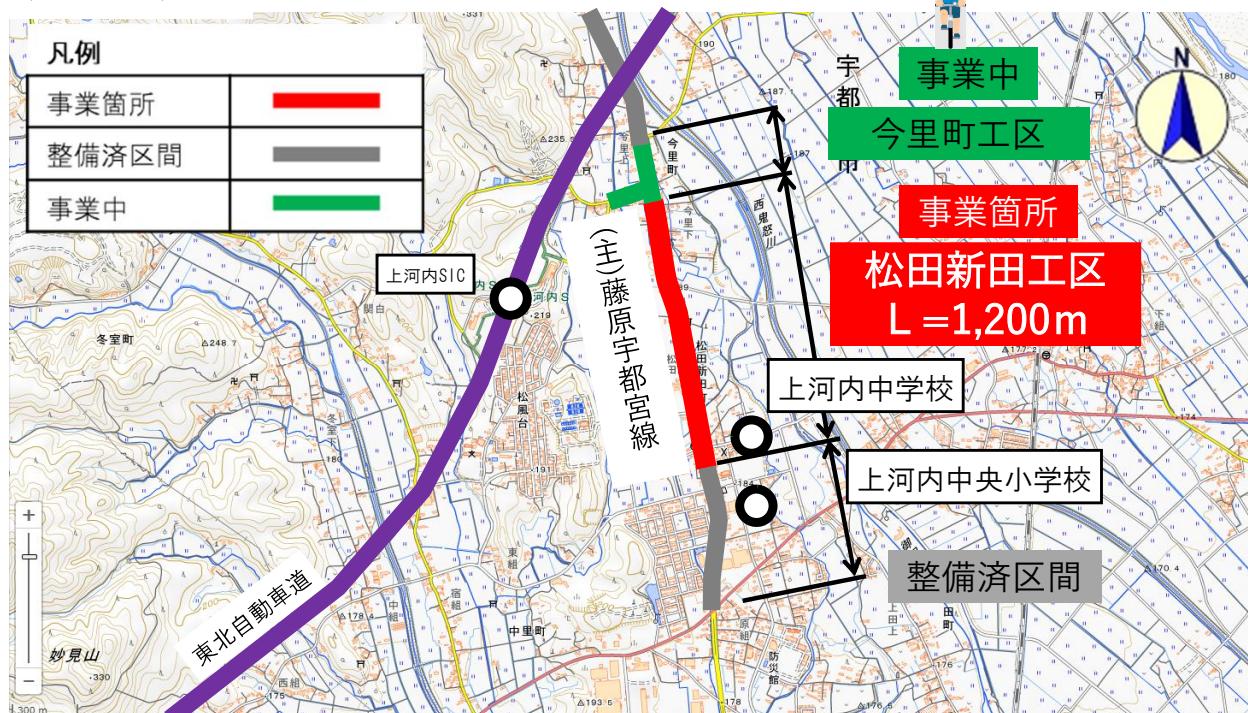
〈現況横断図〉



〈計画横断図〉



〈平面図〉



出典：国土地理院ウェブサイト
(<https://maps.gsi.go.jp/>)

地理院タイルに事業箇所等を追記して作成

Ⅱ 事業の評価

【評価の視点】

1 事業の適時性

- ・令和8年度に隣接する今里町工区が完成する見込みであることから、歩道等の連続性を確保するため、引き続き本工区の事業に着手し、整備効果を高める必要がある。

2 事業の適地性

- ・ルートは、整備済区間と今里町工区を結ぶ区間の現道拡幅とする。

3 事業手法の適切性

(県が事業主体となる理由等)

- ・主要地方道藤原宇都宮線の車道拡幅及び歩道を設置するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。

4 事業コスト縮減等の可能性

- ・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。

【事業の投資効果】

1 費用対効果分析結果

費用便益比 (B/C)

総便益 (B) ※1

総費用 (C) ※2

交安事業のため対象外

※1 総便益 (B) : 供用後50年間の効果を金銭に換算したもの

※2 総費用 (C) : 建設費と供用後50年間の維持管理費を含む

※1, 2はいずれも、各年次の社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものであり、費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局）に基づき算出

【事業の対応方針（案）】

- ・本事業については、令和8年度より着手する。